

平成20年度

四国地方整備局関係 第2次補正予算概要



平成21年1月27日

国土交通省四国地方整備局

目 次

I. 概要	P. 1
-------	------

II. 主要施策

【地方の底力の発揮】

- | | |
|-------------------------|------|
| (1)安全で安心、いきいきと暮らせる地域づくり | P. 2 |
| ○東南海・南海地震対策等の推進 | |
| ○水問題対策の推進 | |
| (2)活力に満ちた地域づくり | P. 6 |
| ○交通ネットワーク等の整備 | |
| ○官庁施設のグリーン化の推進 | |

(参考資料)

平成20年度 2次補正予算主要事業

1. 施策別の主要事業
2. 県別の主要事業
3. 予算総括表

I. 概要

新しい経済対策「生活対策」に基づく第2次補正予算については、国民の安全・安心の確保、地域経済の活性化や住宅投資・防災強化などを進めるため、所要の一般公共事業費等予算が計上されています。

また、公共事業の発注平準化措置として、国庫債務負担行為（ゼロ国債）により、効率的な執行を推進します。

四国地方整備局関係の第2次補正予算

1. 一般公共事業費等	約 117 億円
2. 国庫債務負担行為（ゼロ国債）	約 43 億円

※ゼロ国債とは、債務負担が次年度以降にわたるもので、当該年度中の国費の支出がゼロの国庫債務負担行為のこと。

平成20年度2次補正予算事業費構成(四国地方整備局関係)

[単位:百万円]

	平成20年度 当初予算	平成20年度 補正予算	平成20年度2次補正予算		合計
			一般公共事業費等 (平成20年度歳出分)	国庫債務負担行為 (ゼロ国債)	
治水	56,757	3,706	2,128	1,140	63,731
海岸	6,436	284	410	130	7,260
道路整備	139,087	4,914	4,628	1,600	150,229
港湾	13,746	1,045	1,804	600	17,195
空港	1,753	0	0	0	1,753
住宅対策	10,803	37	900	0	11,740
市街地整備	19,953	0	806	0	20,759
道路環境整備	38,053	1,403	334	650	40,440
都市水環境整備	1,630	0	0	65	1,695
下水道	31,977	0	400	0	32,377
都市公園	4,418	0	0	140	4,558
一般公共事業計	324,613	11,389	11,410	4,325	351,737
官庁営繕関係	785	0	330	0	1,115
合計	325,398	11,389	11,740	4,325	352,852
地域再生基盤強化交付金	7,328	0	0	0	7,328
総計	332,726	11,389	11,740	4,325	360,180

注: 1) 利水者負担金は直轄には含まれ、補助には含まれていない。
 2) 四捨五入の関係により各県合計値と総括表の値が異なる場合がある。

Ⅱ. 主要施策

1. 安全で安心、いきいきと暮らせる地域づくり

東南海・南海地震対策等の推進

《目標》

- 災害に強く、信頼性の高い道路ネットワークの確保を図るため、「四国8の字ネットワーク」の整備を推進します。
- 東南海・南海地震に備え、各種構造物等の耐震化を進めるとともに、津波被害の軽減を図る防波堤等の整備を進めます。

《現状と課題》

東南海・南海地震による津波は、高知県室戸市から土佐清水市にかけての一帯で最大10mを超える規模になると予想され、津波による交通網の予想分断箇所は高速道路未整備区間に集中することが予想されています。このため、地域の孤立を防ぎ、迅速な救急・救援活動等に資する「四国8の字ネットワーク」の整備や、広域救援部隊等が移動する緊急輸送路等各種防災施設の耐震化が喫緊の課題です。

また、現在、四国の国道・地方道における建設後50年以上経過した橋梁数は8%に過ぎませんが、20年後には45%と大幅に増加するなど、今後高齢化する社会資本ストックへの対応が喫緊の課題となっています。

《具体的対策》

- ・ 防災・震災対策の推進
- ・ 道路構造物保全対策の推進
- ・ 港湾における地震・津波対策の推進

防災・震災対策の推進

8の字ネットワークの形成状況

計画予定延長 810km
H20年度末(予定) 492km



四国横断自動車道(須崎新莊～窪川)【新直轄】

高知県高岡郡四万十町平串地区



信頼性の高い道路ネットワークの確保や地域の孤立を防ぎ、災害時における人命の救助や生活物資・資機材等の広域的な緊急輸送や避難・救護活動を支援するなど、「安心」と「活力」の両面を支える「四国8の字ネットワーク」の早期形成に向けて重点的な整備を推進します。

震災対策の推進

「^{とうなんかい}東南海・^{なんかい}南海地震」等の発生時に、円滑かつ迅速な応急活動を確保するため、緊急輸送道路のうち、広域応援部隊等が移動するための県庁所在地間を結ぶ道路について、橋梁の重大な損傷を防止する対策を実施します。



国道11号新詰田川橋(香川県)



旧道路橋示方書適用(S39)の橋脚



変位拘束工法による対策(イメージ)



ダンパー設置による対策(イメージ)

防災対策の推進

台風や集中豪雨などによる落石や斜面崩壊などの自然災害を未然に防止し、災害による地域の孤立を防ぎ安全で円滑な道路交通を確保します。



不安定な法面

国道55号安芸市穴内(高知県)



法枠工による対策例

道路構造物保全対策の推進

定期的な点検により早期に損傷を発見し、大規模な修繕に至る前に対策を行う予防保全を実施し、構造物の長寿命化を推進します。

【トンネル補修】



国道55号古江トンネル



側壁部の
コンクリートのひびわれ



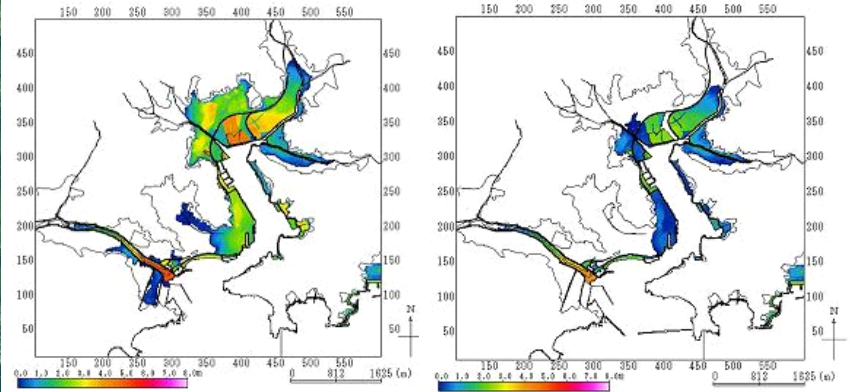
炭素繊維シート接着
による対策例

港湾における地震・津波対策

須崎港湾口地区において、津波による背後地の甚大な被害を軽減するとともに、港内静穏度の向上を図るための防波堤整備を平成20年代前半の完成を目指して推進します。



須崎港における津波浸水予測



注釈) 右図の浸水深予測は、昭和南海地震M8.0、潮位DL+1.9m時を想定している。

【整備前 (防波堤無し)】
 ・浸水面積 約 1,337 千 m²
 ・浸水家屋数 約 4,300 戸



【整備後 (防波堤有り)】
 ・浸水面積 約 622 千 m²
 ・浸水家屋数 約 2,100 戸

水問題対策の推進

《目標》

- 台風や局地的な集中豪雨等により、甚大な水害や土砂災害・高潮等が発生またはその危険性の高い地域等において、河川整備や砂防えん堤、防潮堤等の施設整備等を推進します。

《現状と課題》

近年、気候変動の影響等により、台風や局地的な集中豪雨が多発する傾向にあり、四国における最近10ヶ年の水害被害額は、全国平均の約4倍にも上ります。

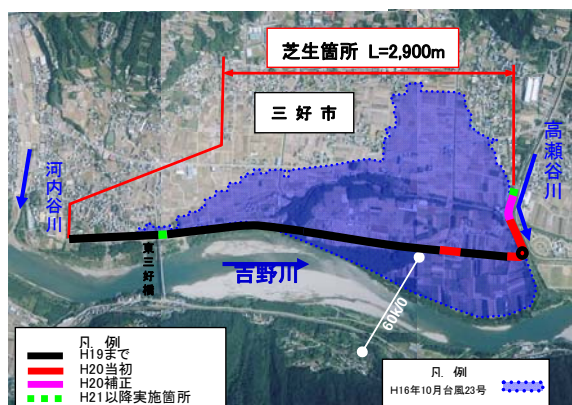
また、四国の臨海部においては、平成16年の台風16号などにより、高潮被害が発生しており、今後も被害発生が懸念されています。

《具体的対策》

- ・ 河川事業による洪水対策の推進
- ・ ダム事業による洪水、渇水対策の推進
- ・ 砂防事業、地すべり対策事業及び急傾斜地崩壊対策事業による土砂災害対策の推進
- ・ 臨海部における高潮対策の推進

河川事業による洪水対策の推進

吉野川^{しぼう}芝生箇所では、平成16年台風23号の洪水をはじめ、たびたび浸水被害が発生していることから、築堤工を推進し早期の完成を目指します。

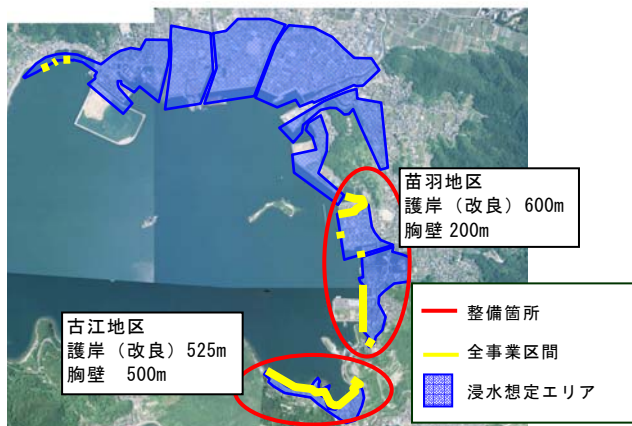


しみずたちの市道清水太刀野線 浸水状況

三好市三野町芝生地先^{みのしぼう}

臨海部における高潮対策の推進

内海港海岸等^{うちのみ}については、平成16年の16号台風をはじめ過去より甚大な高潮被害が発生しています。高潮被害の早期解消を図るため護岸(改良)、胸壁の整備を促進します。



浸水状況写真 (苗羽地区)^{のうま}

2. 活力に満ちた地域づくり

2-1 交通ネットワーク等の整備

《目標》

- 都市部に集中する交通渋滞の解消に向けて環状道路・バイパスの整備を進めます。
- 四国の国際競争力を維持・強化するため、道路、港湾、空港等の物流機能の強化、利便性の向上、高速交通ネットワークの整備や相互アクセス機能の向上を図ります。

《現状と課題》

四国の交通渋滞は、県庁所在都市及びその周辺に集中し、この交通渋滞により損失する時間は、東京都等の大都市圏に匹敵します。

又、「四国8の字ネットワーク」や、本四3架橋の整備等により四国内外の交流は拡大してきているものの、まだ十分に活用できるだけの基盤整備は進んでいません。そのため、交通ネットワーク基盤の強化や四国外へのアクセス性の向上等を通じて、さらなる交流の活発化を推進する取り組みを重点的に進める必要があります。また、四国が一体となって、中国地方等の他地方、東アジアをはじめとした諸外国とも連携して、活力を高めていくことも重要です。

《具体的な対策》

- ・環状道路・バイパス等の整備推進
- ・四国8の字ネットワークの整備推進
- ・多目的国際ターミナル等の整備推進

環状道路・バイパス等の整備推進



国道33号 松山外環状道路インター線
上空より愛媛県松山市の状況

多目的国際ターミナル等の整備推進

効率的な国際物流活動を実現するため、松山港等において多様な貨物、大型船舶に対応した多目的国際ターミナルの整備を推進します。



2-2 官庁施設のグリーン化の推進

《目標》

- 官庁施設における総合的な環境保全対策を推進するため官庁施設のライフサイクルを通じた環境負荷の低減を推進します。

《現状と課題》

四国には国の合同庁舎が23施設あり、今後、温室効果ガスの排出量削減に向けて庁舎のエネルギー使用量等の削減や屋上緑化を含めた官庁施設の構内緑化を推進する必要があります。既に3施設は整備しており、今後、平成24年度までに13施設について整備推進します。また、合同庁舎以外でもエネルギーの効率的使用に支障となっている施設の改善が必要とされています。

《具体的な対策》

- ・官庁施設のグリーン化の推進

官庁施設のグリーン化の推進

高松国税総合庁舎地下にある、夜間電力を活用しエネルギーを貯める蓄熱槽の改修を行います。現在、蓄熱層の壁の傷みにより、一部のエネルギーが土に逃げています。エネルギーが逃げることを防ぐため、改修を行います。



高松国税総合庁舎

